

部長・局長・次長・室長 様

総務部長 木 村 睦

令和 8 年度予算編成資料の提出について

- 1 提出期限 令和 7 年 11 月 28 日（金）（提出期限後の変更は不可）
- 2 提出先 財政課財政係
- 3 提出資料及び部数 別途指示する。
- 4 予算編成に当たっての留意事項
 - （１）令和 8 年度の予算編成は、最終年度となる名寄市総合計画（第 2 次）の目標達成に向け、後期基本計画等に搭載された事業を着実に進めることを基本とする。
 - （２）最適な市民サービスを持続的に提供していくためには、徹底的な行財政改革に努めていく必要がある。そのため、この間の行財政改革やローリングでの議論を踏まえ、目標達成に向けた予算要求とすること。
 - （３）厳しい財政状況であることを職員一人ひとりが十分認識のうえ、これからの本市財政の健全性を保持し、将来にわたり持続可能な財政基盤の構築を図るため、事業の選択と集中の実質化に取り組むこと。
 - （４）基本方針で示された集中的重点事項にかかる施策の検討に際しては、組織を横断し部署間の連携を密にした検討を行うこと。
 - （５）国の地方財政制度設計は流動的な側面があるため、国・道の動向を注視し連携を密にして情報収集に努めること。また、予算編成途中であっても、国の動向によっては事業組み替えなどを実施する場合があるので、財政課との協議を密にすること。
 - （６）令和 8 年度においても、「事業別予算」編成を実施する。財務会計システムでの予算編成になるが、要求漏れのないよう、正確かつ効率的な作業を進めること。
 - （７）歳入について
 - ①市税や各種交付金などは、過去の実績、令和 7 年度決算見込みだけではなく、国の動向や社会情勢、経済動向などを十分に踏まえ、予算額の積算に努めること。
 - ②現下の厳しい財政状況において、財源確保は必須である。そのため、国・道及び関係機関などと十分協議し、可能な限り確実な収入額の積算に努めること。また、情報収集や把握に努め、新規メニューの掘り起こしなど積極的に取り組むこと。

③補助対象事業の特定財源については、制度改正などにより年度途中で一般財源が増額にならないように、十分注意すること。

④自主財源の確保に向けた取り組みについて、各課で十分に検討すること。

(8) 歳出について

①「市民と行政との協働によるまちづくり」を進めるために、市民ニーズを的確に捉え、多くの市民意見等を集約し、真に必要な事業や喫緊の課題解決に向けた事業について、既存の事業を見直したうえで、予算要求をすること。

②予算要求に当たっては、前年度踏襲とすることなく、全ての事務事業においてゼロベースの視点で見直しを実施し、事業費の抑制を図るとともに最小の経費で最大の効果が発揮できるよう、関連事業の統合、事業執行方法の変更など、より効果的な事業の組み立てを十分に検討すること。

③新規事業については、市長ローリングで協議した事業を基本とするが、予算要求に当たっては、再度、他の事業等との公平性、官と民との役割分担、適正な受益者負担、事業の緊急性、後年度への財政負担などを十分検討の上、事業効果を裏付けるエビデンスに基づき企画立案すること。
また、既存事務事業の見直しにより所要の一般財源等の確保を図り要求すること。

④歳出予算積算にかかる注意点等については、財政課から、別途指示があるので留意すること。